

八雲町落部地区における小型風力発電導入プロジェクト住民説明会の 開催趣旨について

八雲町商工観光労政課

平成28年5月の大型連休明けに本日の説明者である北弘電社から町に対し小型風力発電導入事業の提案があり、町としてはこの提案に対して基本的には同意をしたところであり、事業の実施に先立ち、この事業に至った背景や町としての考え方を説明させていただきたくこの場を設けた。

プロジェクトの背景としては、八雲町においては、これまで、山崎地区の大規模太陽光発電の稼働、鉛川地区における地熱開発の地下探査の実施などが民間事業として進められている。

また、八雲町としては、再生可能エネルギーについては積極的に導入する立場を議会等でも表明しており、今年度、再生可能エネルギーの導入促進に関する基本的な考えをビジョンとしてまとめることとし、策定作業に入ったところである。

こうした中、落部地区における小型風力発電の導入に関し、札幌市の北弘電社と当地の長谷川水産が共同して、北海道の補助制度を活用して実施したいので、町にも参画を願いたい旨の提案を受けた。

当該プロジェクトは北海道の「一村一エネ事業（補助事業）」を活用予定である。

当該補助制度については太陽光や風力、中小水力、バイオマスの導入による自家発電が交付対象事業となっているが、交付対象者が市町村と民間企業等で構成された共同体、すなわち地元自治体との共同実施が要件となっている。

町としては、再生可能エネルギー導入のためのビジョン策定後、有望な資源ごとに導入に向けた個別調査を実施するなどして順次導入を促す予定であるが、なかでも、再生可能エネルギー導入の大きな目的となる、エネルギーの地産地消という観点からの自家発電の導入促進は有望な施策と考えている。今回の案件はその先行事例として良い機会と捉え、これに参画することとした。

この事業において町では、現在進めている再生可能エネルギーの導入促進に向けた普及・啓発、エネルギーの地産地消のモデルケースとしての導入のためのステップ、採算性、地域との調和や効果といったものの検証を行う。

小型風力発電設備の導入に関しては、町として許認可権等を有しているわけではないが、今回の事業は町も参画するものであるとともに、小型とはいえ、大きな風車が具体的に見える形で地域に設置されることもあり、近隣住民の皆さんに予めお知らせしておく必要があるとの考えから本説明会を開催した